



高齢者の消費者トラブルと成年後見制度

～制度を利用して財産を守る～

認知症で判断能力が不十分な方は、自分に不利益な契約でも、その判断ができずに契約を結んでしまうなど、消費者被害にあうおそれがあります。また、高齢者の方は認知症でなくても、自身が消費者被害にあっていることに気が付かない場合があります。

本講座では、このような判断能力の不十分な方を保護し、支援する「成年後見制度」についてのお話と、高齢者の消費者トラブルの被害事例や、高齢者の家族や身近な人がその被害に気付くポイントと対処方法について、わかりやすくお話しします。



【日時】 1月24日(水) 午後2時～4時15分

【テーマ】 第1部：認知症と成年後見制度の利用

第2部：高齢者の消費者トラブルと気づきのポイント・その対処方法

【講師】 第1部：内山 真照 司法書士（大阪司法書士会）

第2部：大阪市消費者センター消費生活相談員

【会場】 阿倍野市民学習センター 講堂

（住所）〒545-0052 阿倍野区阿倍野筋 3-10-1-300 あべのベルタ 3階

（最寄駅）地下鉄：阿倍野駅（⑦号出口直結）・天王寺駅

JR：天王寺駅

近鉄：大阪阿部野橋駅

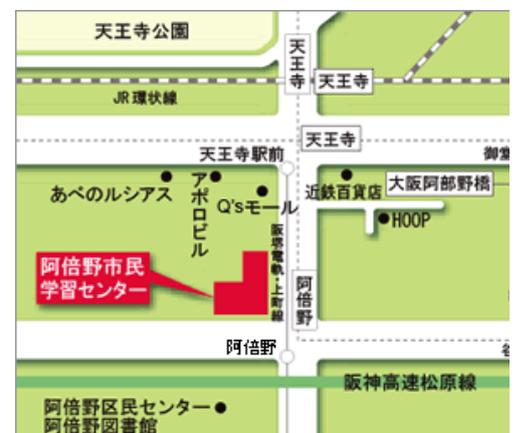
【対象】 大阪市内在住・在勤・在学の方または
家族が大阪市内在住の方

【定員】 100名（お申込み多数の場合は抽選）

【参加費】 無料

【持ち物】 筆記用具

お申込み・お問合せは電話またはホームページから



【締切】 平成30年1月18日(木)（締切後も定員に満たない場合は随時受け付けます）

主催：大阪市消費者センター



電話：06-6614-7521 ホームページ：<http://www.city.osaka.lg.jp/lnet/page/0000418959.html>

※受付時間：午前10時～午後5時（土曜日・日曜日・祝日も受付をしています）